

監査事務局 平成24年度 局運営方針(案)

1. 主な現状と課題

現在、国において、地方分権の推進により地方行財政検討会議において監査制度の見直しが検討されている状況にあり、地方自治体にも監査機能の充実、強化が求められております。

- (1) 公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、適正かつ効果的な監査を実施します。
- (2) 監査委員及び事務局職員の監査技術のスキルアップを図ります。

2. 基本方針・施策体系別主要事業

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保するため、適正かつ効果的な監査を実施します。

- (1) 監査、検査、審査の実施及び監査事務の調査、研修等を実施します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
1		監査事務局運営事業 〔監査課〕	10,106 (10,106)	10,106 (10,106)	市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務事業の執行について監査等を実施

3. 行財政改革への取組

- (1) 既存事業の見直しによるコスト削減の取組

既存事業の見直しによるコスト削減額	428 千円
-------------------	--------

需用費等に係る見直しを行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	監査事務局運営事業			予算額	10,106	
局/部/課	監査事務局/監査課			〔財源内訳〕		
予算書P.101	2款 総務費	8項 監査委員費	1目 監査委員費	- 一般財源	10,106	
<事業の目的・内容> 公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、適正かつ効果的な監査を実施します。					前年度予算額	10,106
					増減	0
<主な事業>						
1 監査事務						
市の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼に監査等を実施する。						
(1) 定期監査						
(2) 工事監査						
(3) 行政監査						
(4) 財政援助団体等に対する監査						
(5) 住民監査請求監査						
(6) 例月現金出納検査						
(7) 決算審査						
(8) 健全化判断比率等の審査						